

地方自治法改正案に異議あり 18:30～ 衆議院 B107

司会 6 団体連絡会 宮越

自由法曹団 山越なおみ幹事長 主催者あいさつ

麻生＝ワイマールからナチス憲法にかわった。全権委任法制定などで

自治法 94 条などの自治体の財再管理権や情報制定権などを打ち返す法改正＝憲法の形骸化

田中隆弁護士より

国会議員 逢坂誠二(立憲民主党)

1993 年 分権の決議 週・参両院で一字一句ちがいな決議を行った

戦後 中央集権的に進んできた。道路・橋など →ここから分権型社会をつくろう

中央集権型国家では財政の状況わかりにくい

2000 年 分権一括法 国が上・地方が下 をあらため機関委任事務を廃止

対等協力に 法定受託義務

2011 国と地方の協議の場合 策定。

分権型社会 しんどい やりがいがあるが国の甘い汁に流れやすい。

今回 発端はコロナ 本来なら感染症改正が先。それを一気に超えて地方自治法に国の指示権をいれる改悪、30 年の分権の歴史を変えようとしている。

第 2 次阿部内閣以降 地方自治は骨抜きに。国に忖度するのがいい自治体。

社民党 荒垣邦夫衆議院議員

閣議決定で地方自治法改正をしようとしている。

個別法でできるのでは？ 沖縄 辺野古新基地建設が発端では。地方自治体にもものを言わせないように。憲法に反するのでは。

基調報告 自由法曹団 田中たかし弁護士

5・14 審議開始。自治事務＝是正の要求までで指示は認めない。

コロナ 指示権がなかったから混乱？ というが。立法事実なし。

自治体は「指示待ち」、国は「指示出したからOK」に。

武力攻撃や内乱など「安全に重大な影響の恐れ」 個別法が優先するがなければ地自治法で。

自然災害や感染法には個別に指示アリ。ないのは有事法制。

5/7 代表質問 想定される事態→想定を超えれば

明文改憲必要＝緊急事態条項 というのがこれまでの自民党。

事態は現場から

世田谷区長 ほさかメッセージ

非常事態に際して、都県・市町村に閣議決定で補充的支持が出せる

への代執行が翌日。

4 年前 ダイヤモンドプリンセス・保健所指示 →個別法でできる。

世田谷区＝保健所が防護服をきて検体をとって とやってきた。ここで民間検査会社活用。しかし 4 日間。

高齢者施設・介護施設での大量感染死 → クラスタ防止のための施設全部の社会的検査。など 国に提案して対策をしてきた。

宮本たけし 田村委員長 とともに。

宮本 現場では野党共闘して。

全部個別法チェックしたというが、答弁求める。次は 21 日 参考人質疑。

田村

この法案、絶対に投資てはならない憲法違反。参議院に持って生かさず廃案に。

オンライン 岩手・金沢・

岩手自治労連いいぬま書記長

東日本大震災 結果的には人員不足。マニュアル道理配置できず。おおづち町20%集中改革プランで削減

災害視した職員も多数。想定できない事態の繰り返し。市町村こそ主体的判断での対応必要。

教訓は 事前に準備しないものはできない。災害救助法の定め、災害時こそ自治体に権限を。

金沢市議会議員 森かづとし市議

義援金 647 億円余 市議会に「未来金沢」会派から意見書を提出。全国市長会文書下敷きに全会一致採択をめざした。地方 6 団体対応にぶい。

補完性の原則 で被災自治体を支える。発災から 5 か月 4.8 万戸全半壊中 88 棟が公費解体。

仮設住宅 5530 戸が着工しただけ。月 200 時間も時間外労働している。

石垣市議会議員 うちらはひでとし

石垣島 12000 人犠牲になる大地震があった。台湾地震でも津波避難誘導した。

軍命による集団マラリア犠牲の歴史も。

石垣市 行政の悪質な対応が軍拡大で広がっている。国民保護計画 全議員で検証する特別委員会設置。

国会議員 沖縄の風 いはよういち

自衛隊基地 6 か所 18 部隊 新設。「台湾有事」にそなえるとして。土地規制法＝有事立法そのもの。

全国 16 か所 沖縄 2 か所(国は 12 か所したかった)の港湾指定。

くしぶちまり れいわ メッセージ代読

閉会あいさつ そめひろゆき 総がかり行動実行委員会 元自治労東京都本部委員長